

令和3年4月21日

保護者のみなさま

横浜市教育委員会

横浜市学力・学習状況調査が変わります

日頃より本市の教育施策にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、平成17年度から横浜市で毎年実施している「横浜市学力・学習状況調査」は、このたびの学習指導要領の改訂を受けて、全面改訂を行います。主な改訂点は以下のとおりです。今後も、子どもたちの資質・能力の育成に資する調査となるよう、学校における授業改善に活かしていきますので、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、これまでどおり、本調査の結果を日々の学習評価の材料にしたり、入学試験等の進学に関わる資料にしたりすることは一切ありません。

<主な改訂点・変更点>

- ①新学習指導要領に準拠した調査にします。
- ②「どれだけ理解しているか」を問う調査から「理解していることをどのように活用できるか」を問う調査にします。
- ③今年度から実施時期が4月下旬になります。
- ④小中9年間を通して、一人ひとりの学力がどのくらい伸びたのか、データの形で毎年分かるようになります。
※より一層、一人ひとりに応じた指導・支援に生かすため、9年間を通して使用する個人番号を児童生徒に付け、学びのあしあとを継続的に見られるようにします。市内での転出入時にも引き継ぎ、中学校を卒業した後に番号は破棄します。なお、この番号の管理は各学校が行いますので、個人が特定できる個人情報として、外部で取り扱われることはありません。
- ⑤調査問題や解(回)答用紙の返却を行いません。
※一人ひとりの伸びが分かるようにするために取り入れた調査の理論によって、問題を公表しないことになりましたのでご理解ください。調査の結果は、これまでどおり返却されます。